

## 国の税制改革による 町民負担の影響と対策は



問 国の税制改革による各種控除の見直し・

廃止が特に高齢者に大増税をもたらした。6月に役場から郵送された納税通知書を見て、税額が昨年の数倍に跳ね上がり、「間違えてないか」と言う声がたくさん寄せられた。そこで次

790人が対象となる。生計同一の妻に対する均等割課税の廃止は283万円で1,890人が対象になる。定率減税の縮減については、5,076万円で11,300人が対象となる。

①増税の影響額と対象数。  
②連動した負担増の影響。  
③新たに課税世帯になつた人數。  
④来年度の増税。  
⑤増税中止の要請。  
⑥各種控除制度の周知など軽減策。

町長 ①老年者控除廃止の影響額は1,925万円で1,180人が対象となる。公的年金等控除の見直しの影響額は、486万円で1,200人が対象となる。65歳以上の所得125万円以下の非課税限度額廃止の影響額は240万円で1,370人が対象となる。

1,370人が対象となる。生

790人が対象となる。生  
計同一の妻に対する均等割  
課税の廃止は283万円で  
1,890人が対象になる。  
定率減税の縮減については、  
5,076万円で11,300人が対象となる。

この影響分については、所  
得税で調整され個人の合計  
税額に増減はない。

⑤今後の税制改正を踏まえ、  
町村会等との動向に合わせ  
て、税額に増減はない。

## 障害者を支援する 確かな制度の確立を

問 障害者自立支援法が制定され4月から障

害者の負担が大幅に増え施設の給付は下げられた。そ

のため止むを得ない施設退所や経営悪化が全国で問題となつてきているが幕別の現状はどうか。また、10月から市町村が障害者程度区分認定や地域生活支援事業を実施する。現行のサービスが維持されるよう実態にあつた区分認定の実施、地域生活支援事業の準備状況、低廉または無料の利用料の設定・低所得者の軽減策について伺う。

町長 により具体的な算定や適否の判断方法は一定でなく税制改正による実態に沿つた影響額を判断することは極めて難しい。

③新たに課税になつた人数は992人である。

④定率減税の全廃による影

響額は5,076万円、1,370人が対象ではない。

対応したい。

⑥各種控除制度など町広報紙やホームページでお知らせするとともに、出前講座や高齢者学級などで税講座を行うなど税制度に対する理解と周知を図りたい。

問 幕別町の財政状況は実質公債比率が21・5%で、管内では広尾ついで高く18%の「警戒ライン」を超えており。起債残高もここ数年減らしているが、一般会計210億6千万円、特別会計136億3千万円であり、住民サービスを保ちながら、健全化に向け努力すべきである。

町長 平成18年度中に策定する第3次幕別町行政改革大綱に基づき、各種事業を効率的かつ効果的に推進し、歳入の確保に努め、健全な財政運営を図りたい。

5事業のほか、2つの任意事業の準備を進めており、

町長 5事業のほか、2つの任意事業の準備を進めており、

市町村の必須事業であるが順調に実施されている。市町村の必須事業であるが順調に実施されている。

5事業のほか、2つの任意事業の準備を進めており、健全な財政運営を図りたい。

## 財政の健全化に向け努力を



ひまわりの家

町長 利用者負担の増加により施設から退所された方は現在のところいない。

5事業のほか、2つの任意事業の準備を進めており、健全な財政運営を図りたい。